

平成19年9月11日（火）

○議長（中上良隆君）順番9、2番 阪本君。

〔2番（阪本久代君）登壇〕

○2番（阪本久代君）通告に従いまして、一般質問を行います。

今回は、二つの項目についてです。まず最初にコミュニティバスの充実後について行います。コミュニティバスの運行が始まって旧橋本市では1年7カ月、旧高野口町では10カ月がたちました。この間の実績と今後の課題について質問をします。

1番目にコミュニティバスは、主に市民病院や市役所に行くのに利用されていると思いますが、公民館や駅なども含めて利用の多いところはどこですか。また乗車数の推移はどうですか。

2番目に、今後の課題や計画についてどうお考えですか。

3番目に、コミュニティバスを利用されている方から、便利になったと喜びの声とともに時間がかかり過ぎる。病院の予約時間に間に合わない。お見舞いに行こうと思ったら休みだった。運行していない地域の方からは、走らせてほしい。不公平だという声が寄せられています。土曜日、日曜日の運行、現在運行されていない地域でのルート追加、各ルートの便数の増加を求めます。

2項目めは、幼保一元化5カ年計画についてです。

まず第1に、幼保一元化5カ年計画では、統廃合、幼保一元化、公設民営という三つの初めてを同時に進めるとなっています。現在通園している子どもたちにとって、人数が多くなる、初めての先生ばかりになる、お昼過ぎに帰る子どもたちがいるなど、環境の変化に戸惑うことが予想されます。統廃合、幼保

一元化、公設民営という三つの初めてを同時に進めることが子どもたちに与える影響をどうお考えですか。

2番目に、幼保一元化5カ年計画では、幼保一元化と官から民への二本柱を政策の基本として位置づけられています。幼保一元化によって幼稚園児と保育園児が同一施設で幼児教育・保育を受けることとなります。帰宅時間の違い、夏休みなど長期休暇の違いによって、一人ひとりの子どもにとって保育内容に大きな差が生じる危険性があります。保育計画や保育内容の検討を行った上で、認定こども園を選択されたのですか。

3番目に、認定こども園は昨年法制化され、今年4月から実施されたばかりです。保育所型は全国で13カ所しかありません。指定管理者を全国公募するというのですが、どういう基準で選定するのですか。

以上です。

○議長（中上良隆君）2番 阪本君の一般質問に対する答弁を求めます。

総務部長。

〔総務部長（中山哲次君）登壇〕

○総務部長（中山哲次君）それでは、まずコミュニティバスの充実についてご答弁をさせていただきます。

議員ご承知のとおりコミュニティバスは交通空白地域や、不便地域の解消と、公共施設等の利用促進や市民の利便性向上を図るということを目的とし、また高齢者等の外出促進や住民福祉の向上につながるものと考えております。平成18年2月1日から現在の東ルートと中ルート、また、平成18年11月1日からは西ルートの運行を実施し、市民の皆さまにご利用いただいているところでございま

す。

利用状況につきましては、平成18年2月から平成19年7月末までの利用者数は延べ1万4,387人となり、運行開始当初は1便当たり平均3.3人の乗車数でしたが、平成19年4月以降では1便平均4.5人の乗車数となり、利用者数が増加しております。

また、乗降の多いバス停につきましては、市役所や市民病院となっております。

今後の課題や計画につきましては、市民の皆さまからのご意見や今後の利用状況を参考に、現行ルートの検証を行い、利便性を高め利用者の増加を図っていきたくと考えております。

次に、休日の運行や運行をしていない地域へのルートの追加や現行ルートの増便につきましては、本市の財政上、実施が非常に困難な状況であります。また、市内の公共交通体系や道路網の整備、また今後の財政状況等を勘案しながら、将来、判断をしまいたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（中上良隆君）健康福祉部長。

〔健康福祉部長（上田敬二君）登壇〕

○健康福祉部長（上田敬二君）幼保一元化5カ年計画についての質問にお答えいたします。

1点目の統廃合、幼保一元化、公設民営の三つを同時に進めることで、子どもに与える影響についてありますが、子どもは保護者や保育士から言葉や態度を通してさまざまな情報を感じ取り、自分自身の中に取り込んでいきます。特に、公立園から民間法人に移行する場合の引き継ぎ時点において、子どもと接する保護者や保育士が不安を感じた場合、そのことによる子どもへの影響も考えられます。移行時の引き継ぎ保育につきましては、保護者の皆さまと十分に話し合いを持ち、子どもにできるだけ不安を与えないように引き継ぎ

をしまいたいと考えております。

次に、十分な検討を行った上で、認定こども園を選択したのかとおたがひですが、幼保一元化の取り組みについては、3番議員にご答弁させていただいたとおり、平成9年2月策定の「幼児教育振興計画」の中で、「将来的には幼保一元化の実現に向けて取り組みを考えていく必要がある」と提言されています。また、平成11年3月策定の橋本市行政改革実施計画では、「教育・保育の内容のほとんど変わらない幼稚園・保育所の一元化に向け、国、県に働きかけ、積極的に取り組む」と位置づけ、その方針のもと取り組んだ結果として、平成17年4月に構造改革特区による幼保一元化施設ムーミン谷こども園の開設にこぎつけております。

また、平成18年11月策定の橋本市集中改革プランでも幼保一元化の推進に取り組むことが明記されており、プランの実現に向けて取り組んでいくところであります。また、市議会においても平成12年から議論がなされ、今日に至っているところであります。

阪本議員はなかなか進んでいないような認識をされていますが、一つの理由として文部科学省と厚生労働省の制度や組織の壁が厳然としてあり、事業主体の市町村では多くの課題を解決するための調整が必要となっております。しかし、行政の流れとしては、幼保一元化へ進んできているとの認識を持っております。

昨年6月に施行された認定こども園法もその流れの一つであり、今後さらに全国的に増えていくものと考えております。

参考ですが、文部科学省幼保連携推進室が取りまとめた平成19年4月1日現在の認定件数と今後の申請見込み件数を申し上げますと、認定件数は94件、平成19年度中の申請見込み件数は542件、平成20年度以降の申請見込み件

数は1,460件となっております。

次に、短時間児と長時間児が同一施設で教育・保育を受けることになると、帰宅時間の違いや夏休み等、長期休暇の違いにより、一人ひとりの子どもにとって保育内容に大きな差が生じる危険性があり、支障は来さないか。また、保育計画や保育内容の検討を行った上で、認定こども園を選択されたのかのおただしについてですが、こども園には保育に欠ける子どもと欠けない子どもが混在します。このことから園児が施設で過ごす時間の差が生じるのは当然のことです。本来、子どもの保育は家庭や地域、行政が力を合わせていくのが理想ですが、長時間児については児童福祉法において保育に欠けると認める児童については、保護者から申し込みがあったときは、保育所で保育しなければならないと定められ、市町村にその責務が課せられています。

これまで幼稚園、保育所では、子どもたちの意思とは関係なく、保護者の就労状況の有無で同じ地域、同じ年代の子どもでありながら、別々の施設で保育、教育を受けております。この状態は決して好ましいことではなく、長く解消策についての議論がなされてきました。その結果、幼稚園児、保育園児の合同活動を基本とする幼保一元化の試みがなされ、あわせて同じ地域の小学校に就学する児童を就学前からの仲間づくりや親の交流、小学校との連携も密にできることから幼保一元化を今後、進めていこうと計画したものです。長時間児と短時間児の退園時間の相違や、長期休暇の有無などについては、それぞれが意味を持って実施されることなので、受け入れられるものと思っております。

保育内容についても、保育所保育指針、幼稚園教育要領とも表現の違いはありますが、内容について差がないことは、保育所、幼稚園現場において認識しているところでありま

す。また、運営を民間に委託いたしますが、年齢に合った保育・教育をしっかりと見据えて、一人ひとりを大事にするこども園でありたいと考えております。

次に、指定管理者の選定基準についてのおただしであります。指定管理者の選定基準につきましては、橋本市公の施設の指定管理者の指定の手続に関する条例、第4条各号の規定を基本に選定を考えておりますが、今回はプロポーザル企画提案方式を採用したいと考えております。選定基準とあわせて企画立案の内容も含めて総合的な評価を行い、法人を決定してまいりたいと考えております。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（中上良隆君）2番 阪本君、再質問はありますか。

この際、2番 阪本君の再質問は、午後引き続き行うこととし、午後1時まで休憩とします。

（午前11時56分 休憩）

（午後1時00分 再開）

○議長（中上良隆君）休憩前に引き続き会議を開きます。

当局から発言の申し出がありますので、これを許します。

幼保一元化担当参事。

○幼保一元化担当参事（前田彦尚君）先ほどの富岡議員の答弁の中で、住民の皆さまの意見を聞いて計画の中に反映するとの内容の中で、保育料につきましても見直しの中に含んでいるとの答弁をさせていただきました。保育料につきましては、今議会でこども園条例を提案させていただいておりますので、見直しの中には保育料は含んでごさいませんので、訂正させていただきます。

○議長（中上良隆君）ご了承願います。
健康福祉部長。

○健康福祉部長（上田敬二君）私のほうからも答弁を訂正させていただきます。

阪本議員の答弁で、「昨年6月に施行された認定こども園法」というように答弁させていただきましたけれども、「昨年10月に施行された認定こども園法」ですので、訂正しておわび申し上げます。

○議長（中上良隆君）ご了承願います。

日程に従い、一般質問を行います。

2番 阪本君、再質問。

○2番（阪本久代君）コミュニティバスの充実後をのほうから再質問を行います。

最初、コミュニティバスが導入されたときから比べると、利用者が増えてきているということで、やっぱりこのコミュニティバスが定着してきたということだと思います。ただ、やっぱり一番利用が多いのは市民病院とか市役所ということなんですけれども、私が聞いた範囲では御幸辻駅の近くであるとか、高野口駅の近くでおりて、駅を利用されている方もあるというふうに聞いています。それとか、市役所に来て、松源で買い物をして帰っていくという例だとか、いろいろな形でこのコミュニティバスが市民の生活の中に定着しているというふうに思うんです。

ただ、いろいろ要望は出したんですけれども、現在の状態では実施が困難であるというふうな答弁だったんですけれども、土曜、日曜の運行についていろいろ調べてみたら、近隣の河内長野市、大阪狭山市、紀の川市、かつらぎ町のコミュニティバスの運行を調べてみたんですけれども、一部紀の川市で日曜日はお休みというコースもあったんですけれども、ほかのところはすべて土曜日、日曜日も含めて毎日運行されています。それに比べてといいますか、橋本市のほうでは、最初、市民病院循環バスということで始められたということもあると思うんですけれども、土曜、

日曜の運行がなくて、市民病院にしても、土曜日、日曜日にお見舞いに行くだとか、家族の付き添いに行くだとか、利用したいと考えておられる方はたくさんあると思うんです。また、公共施設の公民館とか今のところはあまり利用はないかもしれないけれども、この公民館とかで言えば、土曜、日曜にいろいろな催し物をされていると思うんですけれども、現在ない土曜日、日曜日の運行というものを強く求めたいと思うんです。土曜、日曜の運行について、再検討をお願いしたいんですけれども、いかがですか。

○議長（中上良隆君）総務部長。

○総務部長（中山哲次君）まず、今現在、南海りんかんバスのほうとも、土曜日、日曜日を運行した場合の経費ということでも協議をしまいたったわけでございますけれども、土日の運行になりますと、まず経費的には約1,000万円ほどの増加が見込まれてまいります。

現在、また別の理由といたしましては、現在、東・中・西コースを2台の車で運行いたしております。この車の法定点検なり車検等、通常の整備につきましては、土曜日、日曜日にバス会社のほうで点検整備等を行っていただいております関係上、今現在の2台バスでの土日運行というのは、物理的に不可能だということになってきてございます。

それから、市民病院のお見舞いの客ということなんですけれども、特に土日なんかですと、法定点検、車検を行っております関係上、土日の運行につきましては、現在のところ非常に厳しい状況でございます。市民病院につきましては、民間の鉄道なりバスをご利用していただきたいというふうに考えておりますので、現時点ではご答弁させていただきましたように、将来的な判断とさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと

思います。

○議長（中上良隆君） 2番 阪本君。

○2番（阪本久代君）なかなか難しいということなんですが、土曜、日曜の運行に約1,000万円かかるというふうに言われたんですが、なぜ、こんなにかかるのかなと不思議に思うんですが、なかなかちょっともっとほかのところも調べて再度挑戦したいなというふうに思います。

今、2台3コースということで、私が住んでいます紀見北中学校地域が紀見北公民館も含めて運行をしていないわけです。南海りんかんバスがあるということなんですけれども、私が住んでいる光陽台では、確かに紀見峠の駅もありますし、国道を渡ったらバス停もあるんですけれども、紀見峠の駅に行くのにはかなり急な坂道をのぼったりおりたりしないといけませんし、バス停に行くにしても、長い歩道橋、まだトンネルが通っていないんですけど、歩道橋だけ先につきましたので、かなり長い歩道橋を渡っていかないといけません。足腰が弱いというか、バスを使いたいと思っている方にとっては、どちらに行くにしてもかなり大きな負担になっています。光陽台の中で署名とかいろいろ集めてもらっても、やっぱりコミュニティバスが早く来てほしいという声が強くありますし、いつになったら走るのかという声があるんです。南海りんかんバスのバス停もないことですし、将来的といっても早く見直しをしてもらいたいんですけど、光陽台を含め紀見北の地域についても運行の検討の対象にしていただきたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（中上良隆君） 総務部長。

○総務部長（中山哲次君）先ほどもご答弁させていただいたんですけども、当分の間はバス2台の3コースでご理解を賜りたいと思います。

今現在、確かに担当課のほうにも地域の方々からいろいろ議員ご指摘のような要望も届いておるといのも現実にはございます。ただ、この分につきましては、当初導入する段階では、コミュニティバス検討委員会を再三開かせていただきまして、住民の方の代表のご意見もちょうだいした中で、概ね一番市民の利用のしやすいコースということで設定をさせていただきます。確かに新しいコースを追加してほしいという要望も出てきております。また、バス停を新たに増設してほしいというような要望もいただいておりますが、何分、財政も厳しい中で、一例を申し上げますと東ルートを運行経費なり、距離等で単純に計算をいたしますと、一人当たりの経費が東ルートで2,200円、2,300円近くかかっているというのも現状でございますので、非常にご答弁を申し上げにくいんですが、将来の判断材料とさせていただきます、判断させていただきたいと。

ただ、現在運行しておりますルートにつきましては、議員ご指摘のようにより一層の利便性に努めてまいりたいと、利用しやすい形の部分的なルート変更なりバス停の位置の変更等も今後のコミュニティバス検討委員会の中で議論をさせていただきたいというふうには思いますので、よろしくご理解のほどお願い申し上げます。

○議長（中上良隆君） 2番 阪本君。

○2番（阪本久代君）要望はあるけれども、なかなかすぐにはということなんですけれども、もう一つ、先ほどこのコミュニティバスの意義で、高齢者の外出支援といいますが、そういうことも言われたと思うんです。実際に今までは車を運転していたけれど、高齢になってきて、車を廃車したと。そうしますと、今までは、やっちゃん広場でもあちこち自分でも行ったけれども、車がなくなったら、家

から出ることが少なくなったと実際の市民の方の声なんかもあります。やっぱり高齢者の方も自分の足でいろんなところに行けて、またいろんな講習とか講演とかにも参加できるような、生き生きと高齢者が暮らしていけるようなまちづくりという、これは介護予防にもつながっていくと思うんですけども、そういうまちづくりというのもやはり大事ではないかなというふうに思うんです。

ということなんですけれども、いつぐらいをめどにというか、この見直しをされるのか、将来的なことも含めて市長さん、ぜひ政策をお願いします。

○議長（中上良隆君）市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）2番 阪本議員の質問にお答えをしまいたいと思います。

本当にこのコミュニティバスの役割というんですか、これは市民の足として、やはり高齢化時代に向けて重要であるということは百も千も承知してございます。しかし、伴うものも要るわけでございますし、今後いつ頃の見通しかということはまだ定かには言えませんが、実はやはりそういう高齢の皆さんの保健福祉を充実していくという保健福祉センターなるものの建設、これは合併協議の中でも一番にうたわれておるわけでありまして、普通だったらもっと早く立ち上げないかと思っておりますけれども、時節柄なかなか見通しが立ちにくいのが事実でございますけれども、そうしておってほうっておくわけにもいきません。やはりそれを実現に向けてできるだけ早い時期にそういう保健福祉センター、仮称ですが、そういうものを建てて、長寿高齢の皆さんは、毎日、朝お握りを持って、そこへ毎日寄っていただくと、そのバスを利用して、そして夕方また家へ帰っていただくと、そういう快適な目標を私として持つておるわけで

ございますので、その時期に抜本的に改革をできればしていきたいと、そういう考えでございますので、いつかわかりませんが、よろしくひとつお願いしたいと思います。

○議長（中上良隆君）2番 阪本君。

○2番（阪本久代君）「いつかわかりません」と言われるとつらいものがあるんですけど、できるだけ早い見直し検討をお願いします。

それと同時に、今は高齢者の方のこととかが中心にはなっているんですけども、前々から出ている河南地域の学童保育の遠距離通学というか、学童保育に行くのにタクシーが使われている問題だとか、また通園通学も含めてバスが使えるようになれば、もっと住みやすいまちになるのではないかなというふうに思いますので、またそのことも含めて検討をぜひよろしくお願いたします。

2番目に幼保一元化5カ年計画についてに移ります。

まず最初に①番です。先ほど公営から民営に引き継ぐときに、注意をすればといいますか、影響はないというか、大丈夫だという答弁に受けとめたんですけども、子どもたちにとっては、統廃合一つだけでも、また規模が大きくなるわけですから負担になると思っておりますし、幼保一元化で短時間児と長時間児があるという今までと違うことが始まる、このこと一つだけでも大きな違いになります。また、公設公営から民営になるということで、保育士さんがかわる、これだけでも大きな負担になる。そのことが、三つ同時に進めていく計画であるということで、この幼保一元化5カ年計画そのものが、子どもたちの立場に立ってつくられたものではないということが言えるのではないかなというふうに思うんです。その辺の認識の違いを残念に思います。

2番目に、幼保一元化を今まで長い間検討してきた結果出してきたものだというふうに

言われました。だけども、保育園と幼稚園、今まで二つあった中で、それぞれ確かに幼稚園は幼稚園教育要領、保育園は保育所保育指針に基づいて保育が行われているわけですが、また保育所のほうは幼稚園のがもとになってつくられているので、目標といいますか、獲得すべきものは同じであるというふうに理解しています。でも、幼稚園は概ね4時間、また夏休みの長い時間がある中で、なおかつ幼稚園の場合は、園児が帰った後、先生方は次の日の準備であるとか、研修であるとか、そういう時間が保障された中で、まあ例えば濃密な子どもとの関係の中で保育が行われている。

保育園の場合は、概ね1日8時間。それで夏休み、冬休みもなく、毎日の保育の中で、先生方、保育士たちの意識的な話しかけとか、働きかけによって保育が行われてきている。この積み重ねの違いといいますか、時間的な違いというものは、ものすごく大きなものがあると思うんです。それが、先ほどの教育長の答弁では、午前中は幼稚園教育要領、午後は保育所保育指針で行いますという答弁でした。1日の働きかけの全然違うやり方をずっとしてきたものを、一つにまとめて、なおかつ午前中と午後と、こういうふうに答弁されること自体が、この幼保一元化のどういう形をすれば、一番子どもたちにとってプラスになる幼保一元化になるのかという検討が行われてきていないのではないかなというふうに思うんです。実際に、現場の先生方、幼稚園の先生、保育園の先生方の意見を聞いて幼保一元化というものが出されてきたのかどうかということをお尋ねします。

○議長（中上良隆君）教育長。

○教育長（森本國昭君）午前中の富岡議員に対する答弁が少し間違っただけで聞かしているように思いますので、言い方がまずかったと思

います。

保育園といいますのは、養護と教育が一体となって、豊かな人間性を持った子どもを育成すると、そういうことになっております。午前中は幼稚園児も対象に一斉に行うわけですが、午前中はそういう養護と教育が一体となって、豊かな人間性を持った子どもを育成すると、そういう視点を持って保育することによりまして、より一人ひとりをよく見つめたきめ細かな保育ができるのではないかと。幼稚園教育プラスそういう保護、養護というのですか、それがさらに重なって展開することができることで、子どもにとってプラスになるのではないかと、そういうふうなことを思っておりますので、午前中は幼稚園教育だけ、午後は保育園だけ、そういう言い方ではございませんので、養護、保護するということがさらにつけ加えられるのではないかとそういうふうに考えております。訂正しておわび申し上げます。

○議長（中上良隆君）2番 阪本君。

○2番（阪本久代君）またちょっと言っていることが違うんです。済みません。

例えば、この橋本市のこども園の場合は、ゼロ歳から3歳児までは保育園児だけです。4歳と5歳は保育園児と幼稚園児が一つの部屋というか教室の中で1人の先生ではないかなと思うんですけれども、この辺がまだはっきりとどういうふうにされるのか明らかでないので、私の勝手な思い込みかもしれませんが、1人の先生が4歳児、5歳児については担任を持たれると。同じ一つの教室の中に短時間の子どもたちと長時間の子どもたちがいる。やはり1年間を通して、保育というのは積み重ねで最後に、1日1日も大事ですけども、積み重ねの上に立って目標を達成していくというふうに思うんです。そう考えたときに、一つの教室で短時間と長時間の子が

一緒になるということは、積み重ねの蓄積が違ふ子どもたちを、1人の先生が全部まとめてというか担任を持たないといけない。

その中で、私が思うには、例えば夏休み、暑い夏ですから、水遊びというのがかなり行われると思うんです。保育園児の場合は、毎日でも水遊びができるけれども、幼稚園児の場合は、夏休みで保障されない。保育園、幼稚園の場合は、別にスイミングスクールではないので、水に親しむとかそういうことが目標になるのではないかなとは思うんですけれども、この夏休みの1カ月間の蓄積の違いというのは、かなり大きなものになるのではないかなと思うんです。

今のは一つの例なんですけれども、こういう違いがある子どもたちを1人の先生が見なければならぬ。この辺で先ほども言いましたけれども、実際に保育にあたられている先生方の意見を聞いて、この幼保一元化というものを検討されてきたのかどうか、お尋ねします。

○議長（中上良隆君）教育長。

○教育長（森本國昭君）これも富岡議員のときに言わせていただきましたが、配慮する点が多いと思います。やはり指導者として、そういう点いろいろなことについて、子どものことを中心にして十分に配慮していく。当然いろいろなことがあると思うんです。それが小学校であれ、中学校でもあると。同じことでございますので、プロの指導者として、やはりいろいろな点について配慮する点があるかと思っておりますので、そういう点は考えていただきたいとそういうふうにおもっております。

○議長（中上良隆君）幼保一元化担当参事。

○幼保一元化担当参事（前田彦尚君）まず、幼稚園、保育園が一緒になった施設でございます。阪本議員が言われるように短時間児、

長時間児、4歳、5歳については合同保育をいたします。本来、保育所というのは三つの機能を持っています。一つは「養育」、養うという意味です。「保護」、これは子どもを安全に守るという意味です。そして「教育」という三つの役割がございます。それで「養育」養う、「保護」安全に子どもを守ると、これを「養護」と呼んでおるわけですがけれども、保育園には三つの機能がございます。幼稚園は教育をするところということで、教育の部分だけ言っております。

したがいまして、「養護」養う、安全に子どもを守るというのは、これは幼稚園の子は家庭でやっております。今度は一元化になりますと、午前中は教育の部分、これは短時間児も長時間児も一緒に教育をいたします。短時間児が帰りますと、長時間児が残るわけですがけれども、その部分については、保育園については養護、要するに養う、保護するという意味の家庭的な部分を長時間児はそこでこども園で過ごしてもらおうと、こういう考え方になります。

そうなってきますと、先生が言われております教育の積み重ねとか、教育・保育内容の違いが、積み重ねによって差が出るようになるのではないかというふうになりますけれども、そうではなくて、教育・保育の部分については、合同保育をいたしまして、養護、子どもを安全に守る、養う、食事とかおやつの部分ですがけれども、そういうものについては、長時間児については保育所で過ごしていただく、こういうことになりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（中上良隆君）2番 阪本君。

○2番（阪本久代君）今ので、一つ具体的にお尋ねするんですけれども、そうしますと4歳、5歳については、担任の先生は2人体制になるということでしょうか。4歳、5歳に

ついて、一つのクラスについて2人体制の担任になるということでしょうか。教育という部分についていえば、幼稚園の場合は、園児が帰った後で、次の日の準備をする時間が保障されているわけです。保育、保護、養育ということでは1日通してということになるんですけど、教育の部分を通通してということになりましたら、幼稚園を残すということになれば、それだけ研修する時間を保障することが必要になると思うんです。2人体制の担任になるんですか。

○議長（中上良隆君） 幼保一元化担当参事。

○幼保一元化担当参事（前田彦尚君） 4歳、5歳の配置基準につきましては、一応30対1ということで、30人の子どもに対して1人の先生という形になります。職員の資格につきましては、両方、保育士と幼稚園教諭、やっぱり両方持っている人を考えております。

以上でございます。

○議長（中上良隆君） 2番 阪本君。

○2番（阪本久代君） 資格があるかないかではないんです。研修の時間が保障されるかどうかということをお尋ねしているんです。

○議長（中上良隆君） 幼保一元化担当参事。

○幼保一元化担当参事（前田彦尚君） 短時間児は給食を食べて帰ることになります。長時間児は残るわけですが、保護者が迎えにくる時間帯というのは一定してません。徐々にずっと迎えにくるわけですが、ある程度、クラスが二つ、4歳児が2クラス、あるいは5歳児も2クラスもございまして、いろんな形で創意工夫して研修する時間、あるいは明日の教材研究、それはする時間は十分にとれますし、それは本人の熱意といえますか、保育士のやる気次第も大いに関係してくるところだと思います。時間については十分保障していけると思っております。

○議長（中上良隆君） 2番 阪本君。

○2番（阪本久代君） 今のお答えでいたい保育所であるということであるというふうに理解いたします。

先ほど3番議員も今度の幼保一元化5カ年計画は幼稚園をなくす計画であるというふうに言ったわけですが、中身の点からいっても、確かに保育園も幼稚園教育はするわけですが、実質的には幼稚園と同じことをするけれども、中身は保育園であるということがわかりました。

先ほどから何度も聞いているんですが、現場の実際に保育所で保育されている先生方、幼稚園で教育されている先生方の意見を聞かれたのかどうかということをお尋ねしているんですけど、このことについて答弁をお願いいたします。

○議長（中上良隆君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（上田敬二君） ちょっと今の質問に答える前に、阪本議員から幼稚園をなくすという理解をされているというふうに今、伺ったんですけど、そういうことではなくて、保育の内容につきましては、幼稚園という言葉はなくなりますけれども、短時間児については幼稚園教育要領に基づく幼児教育及び保育を行います。保育所は保育所指針に基づきますけれども、これら両方二つの要領と指針、名前を挙げさせていただきますけれども、両者ともに子どもの発達に必要な項目、そのねらいと内容につきましては、保育所保育指針に養護機能が付加されている点に特徴がありますけれども、幼稚園教育要領との整合性については考慮されております。

特に、平成12年4月なんですけれども、両方の改定が行われまして、生きる力の基礎を培うことや、道徳性の芽生えを培うなどの視点をともに重視して盛り込むなど、両者の整合性がさらに図られたところであります。加えて、幼稚園で長時間の預かり保育が実施さ

れる場合については、保育所と同様の保育機能が必要とされるというようなことも盛り込まれておりまして、そういう教育要領、保育指針に基づいた合同活動、合同保育を行うということですので、決して幼稚園がなくなるということにはなりませんので、ご理解いただきたいと思えます。

○議長（中上良隆君）2番 阪本君。再度、指摘してください。

○2番（阪本久代君）はい。幼保一元化ということに関して、現場の先生方の意見を聞いて練り上げてこられたのかどうかということをお尋ねしています。

○議長（中上良隆君）幼保一元化担当参事。

○幼保一元化担当参事（前田彦尚君）計画の段階にあたりましては、過去の論議とかの積み重ねを踏まえまして計画を策定しております。現場の先生の意見を直接聞くとかそういうことは行わずに計画を立てさせていただきました。現場の先生の意見につきましては、これからでもまだまだ聞けますし、既にそういうことでございます。

○議長（中上良隆君）2番 阪本君。

○2番（阪本久代君）現場の先生方が幼稚園と保育園の違いということが一番認識されていると思うんです。幼保一元化を反対しているわけではないんです。ただ、橋本市で一番いい幼保一元化のモデルをつくるためには、やはり現場の先生の声をもとにどういう形につくり上げていくのかということのを真っ先にすべきだと思うんです。そうではなくてということら辺にすごく今度の計画は問題があると思えます。

それと、私が心配しているのが短時間児、長時間児があるということで、短時間児についても長時間児でも、どちらもマイナスにならないように、不利益をこうむらないような形での幼保一元化をつくっていただきたい

たいというのが要望なんです。

ただ、今回、指定管理者制度をとるということで、この辺をどういう幼保一元化にするかということら辺では、指定管理者が決まってからそこと一緒にカリキュラムを組んでいくというふうに昨日もおっしゃっていました。それは逆ではないかなというふうに思うんです。橋本市として、こういう幼保一元化にしてほしいということをやまずつくって、その条件に合う指定管理者を公募する。これが普通いい形だと思うんですけれども、ただそういうのをなしに、プロポーザル方式にすることなんですけれども、もともになるものがなかったら、いろんな企画が出てきても、どこの企画がいいかという判断ができないのではないかなというふうに思うんです。

3番に移っていますが、企画提案方式をとるということで、どういうふうな企画が出てくるというふうに想定されているんですか。

○議長（中上良隆君）幼保一元化担当参事。

○幼保一元化担当参事（前田彦尚君）保育の内容、おたくの法人はどういう理念でどういう保育を実践しておりますかと。それから子育て支援、おたくの法人はどういう子育て支援を考えておりますかと、ほかにも財政的な問題とかいろいろあるわけですけど、主にその内容につきましては、保育の内容、どういう理念で保育をやってきたか、それと子育て支援事業についてはどういうふうに考えておるか、こういう2点が主な点でございます。

○議長（中上良隆君）2番 阪本君。

○2番（阪本久代君）わかりました。例えばムーミン谷こども園であるとか、民間の幼稚園では、普通の英語教室だとか体操教室だとか、いろいろなものをレッスン料を取って、希望者に行うとかいうことが一般的に行われています。民間と公立との違いの一つでもあ

ると思うし、またそういうところに魅力を感じられる保護者の方もあると思うんですが、こういういろいろな英語だとか体育だとか、そういうことは想定されていないということですね。

○議長（中上良隆君）幼保一元化担当参事。

○幼保一元化担当参事（前田彦尚君）保護者の意見を聞きながらと考えておりますので、いろんな保護者の意見がございます。しかしながら、やはり公設民営というところで条例も制定させていただきますし、また、規則もでございます。ある程度の公の部分というものを反映しながら、あるいはそれ以外のところについては、こういう民の特色も出していきたいということを考えております。したがって、お金、各種オプションとかの負担はできるだけ少ないように考えてございます。

以上です。

○議長（中上良隆君）2番 阪本君。

○2番（阪本久代君）先ほど部長の答弁の中で、これから来年、再来年とこども園が増えていくという話があったですけれども、指定管理者を全国公募するという事なんですが、認定こども園自体がまだ新しい制度ですね。今年の4月から始まったばかりで、その中で先ほどから私が言っていた幼保一元化、このことについても、それぞれの園で工夫もされ、研究もされていると思います。ただ、この全国公募したからといって、まだ経験をしているところが少ない状況の中で、本当にまだ希望する法人が決まるかどうかということは、すごく難しいと思うんです。

それはそれでそういうことなんですが、それとこの指定管理者制度というのは、今度の条例でも5年というふうに一応期間が定められています。民営化すれば経費が節減できる、また、いろんな特色ある保育ができるという

ふうの説明されるんですけども、また5年たったときに、同じ法人が指定されるかどうかという保証がないわけです、この指定管理者制度の場合。そうなってくると、今の橋本市の公立保育園でも正職員の方は少なく、臨時、嘱託の先生が多い中で、この指定管理を受けた法人も5年後はわからないとなれば、まあ言えばすぐに解雇できる1年契約とかパートタイムの保育者を採用していくことになりはしないかと心配なんです。

保育というのは、やっぱり安定性も大事ですし、継続性、専門性というものが大事になる職種ですから、この指定管理者制度というものが保育というものにふさわしいかどうかというのは、すごく疑問なんです。言うたら、ふさわしくないというふうに思います。この辺で本当に指定管理者制度を採用することが、橋本市の子どもたちのこれからの将来の発達にとって、いいと言い切れるのかどうかお尋ねします。

○議長（中上良隆君）幼保一元化担当参事。

○幼保一元化担当参事（前田彦尚君）こども園の指定管理の問題ですけれども、一応期限は5年となっております。5年の中で、やっぱり評価を行います。それで、その評価を行った中で、次はどうするかという判断になるわけですけれども、その時点で延長、あるいはもう切るという判断をしていかなければならないわけですけれども、それはもう法人の努力次第で、いい保育いい内容であれば、あるいは評価が良ければ延長ということは、それはもう十分に考えられるわけでございます。

それから、そういう制度自体がなじまないというか、保育者はやっぱりいい保育をしようと思うと、5年という期間よりもやっぱり安定して保育したいというのはわかりますけれども、今の民への流れの中で、これは制度として一つの指定管理者制度がございませ

で、やっていかなければならないというふう
に思っております。ご理解のほどよろしくお
願いしたいと思います。

○議長（中上良隆君）2番 阪本君。50分ま
です。

○2番（阪本久代君）官から民への流れの中
で指定管理者制度をやっていかなければなら
ない。やっていくところもあるとは思いますが、
やっていかなければならないことはない
と思うんです。実際第2次計画では公設公営
も考えるというふうにおっしゃっている、計
画の中にも入っているわけですから、やっぱ
り何がこの子育て、子どもたちにとっていい
のかということを経験に考えることが大事じ
ゃないかなというふうに思います。

それと一つ紹介をしておきますと、和歌山
県では、今年の4月からこども園をされてい
るところはないんですけども、一応来年の4
月の予定で美浜町があります。ここも二つの
幼稚園と二つの保育園を一つに統廃合してこ
ども園にされる場所ですけども、幼保連携
型で公設公営で行われることになっています。
なかなかこれから来年、再来年とこども園を
選択される場所が増えてくるとは思うんで
すが、やっぱり統廃合、幼保一元化、民営化
というこの三つをセットにしていくという
ところは、そんなに多くはないのではないかな
というふうに思います。まだ今年が1年目と
いうことで、全体でも94しかありませんし、
まだまだ言うてみれば、再来年でもなくても、
もっと時間をかけてほかのところを研究して
からこども園を始めてもいいのではないかな
と思います。

そういうことも含めて今の幼保一元化5カ
年計画の見直しということをお願いしてい
たいというふうに思います。

以上です。

○議長（中上良隆君）これをもって2番 阪

本君の一般質問は終わりました。

この際、2時まで休憩いたします。

（午後1時48分 休憩）